

「かなん認定こども園」で一時預かり保育を開始します

市内の保育所等では、保護者の状況により家庭で保育が困難になるお子様を一時的に保育しています。

9月1日(月)に開園する「かなん認定こども園」においても一時預かり保育を開始しますので、ぜひご利用ください。

なお、「ほっと安心子育て支援事業 一時預かり無料券」も利用できます。

※「ほっと安心子育て支援事業 一時預かり無料券」の配布は、平成26年3月31日生の児童までです。



○一時預かり保育実施園

- ・長岡保育園（長岡1167-4） ☎ 55-0061
 - ・大原保育園（朝日199-1） ☎ 55-2060
 - ・柏原保育園（柏原2217-10） ☎ 57-0077
 - ・醒井保育園（醒井547-1） ☎ 54-0215
 - ・米原保育園（米原677） ☎ 52-2477
 - ・いぶき認定こども園（春照1950） ☎ 58-2001
- 9月1日(月)～
- ・かなん認定こども園（三吉343） ☎ 54-1200

※利用の際は、各園に事前申込が必要です。

※米原保育園では、「ほっと安心子育て支援事業 一時預かり無料券」は使用できません。

臨時保育士・幼稚園教諭を募集

市では市内公立保育所や幼稚園、認定こども園で勤務していただく保育士・幼稚園教諭の登録制度を実施しています。

この登録制度は希望する勤務時間、勤務場所をあらかじめ登録いただくことで、保育士や幼稚園教諭に欠員が生じたときに、条件に合う方の中から審査の上、選考して採用するものです。

平成27年4月からの勤務についても募集していますので、登録を希望する場合は保育幼稚園へお申し込みください。

お問い合わせ 子育て未来部 保育幼稚園課（山東庁舎） ☎ 55-8134 ☎ 55-4040



ふれあいのまち 差別のないまち

9月は同和問題啓発強調月間です

市および県では、一人ひとりが同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて主体的に行動できるよう、啓発に取り組んでいます。しかし、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が十分浸透していない状況がうかがえます。このことから、9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、人権意識の高揚を図り、差別意識が解消されるよう、集中的に啓発行事を実施します。

街頭啓発 9月1日(月) JR駅ほか、県内各地
※市内では、JR米原駅や店舗等で街頭啓発を行います。

じんけんフェスタしが2014

日時：9月20日(土) 10時～16時
場所：守山市民ホール
内容：「うたの力と人権」をテーマに、シンガーソングライターの川嶋あいさんのトーク&コンサートをはじめ、多彩な催しやコーナーが盛りだくさん。

お問い合わせ 総務部 人権政策課（米原庁舎）
☎ 52-6629 ☎ 52-4539

滋賀県

消費生活フェスタ

日時 9月15日(月・祝)
13時15分～15時30分

会場 ビバシティ彦根 センタープラザ



主な内容

- ◆ご当地ユニット「Can'ce♡浜姫」による消費生活啓発ミニライブ
- ◆「滋賀県警察音楽隊」の演奏で、特殊詐欺を撃退！
- ◆「滋賀レイクスターズチアスクール」や「ゆるキャラ」も大集合！

*消費啓発パネル展示は、同会場
9月10日(水)～19日(金)に開催

お問い合わせ 滋賀県消費生活センター
☎ 0749-27-2234

9月1日は「防災の日」



8月6日、近江公民館で、「防災道場」が開催されました。これは、地域の防災リーダーを対象とした実践研修として開催されたもので、この日は、坂田小学校区を対象に、自治会関係者ら14人が参加しました。

防災危機管理課から、自主防災組織の必要性や訓練の意義についての説明に続き、消防署からは防災訓練の種類とその方法についての説明や、災害現場で役立つロープの結び方を実践しました。後半は、グループに分かれ、ジレンマを伴う重大な決断を迫られる災害対応を素材とした防災ゲームを行い、こんな時自分はどう行動するか、さまざまな意見が交わされました。

この防災道場は、市内の小中学校区単位を対象に開催されており、9月18日(木)は市内の全地域を対象に近江公民館で(19時30分～21時30分)開催されます。防災道場で得た知識を地域の防災訓練にお役立ててください。

☎ 市民部 防災危機管理課 (近江庁舎) ☎ 52-6630

湖北地域消防本部火災情報メール

をご活用ください

湖北地域消防本部では、米原市の火災情報を、みなさんの携帯電話やパソコンへメール配信するサービスを行っています。どなたでも登録できますので、ぜひご利用ください。



◆ 配信内容…火災の発生報・鎮火報

※ 情報は無料です。ただし、登録およびメール着信時のパケット通信料等の利用料は本人の負担となります。なお、火災情報は、昼夜を問わず配信されますので、ご了承ください。

詳しくは、下記の湖北地域消防本部ウェブサイトをご覧ください。

☎ 湖北地域消防本部 通信指令課 ☎ 62-7194

URL http://www.shiga-kohokuarea119.jp/bousai_kasaimail.html

昨年の台風18号で大きな被害が発生した丹生川のしゅんせつ工事が完了しました。川底の土砂を取り除くことで、河川の氾濫を防ぐことができます。



9月は台風が多い時期です。気象情報に注意し、突然の災害にあわてないよう日頃からどんな準備をしておけば良いか考え、備えておきましょう。

☎ 土木部 建設課 (近江庁舎)
☎ 52-6925



災害時の現場対応力の強化とロープレスキュー技術の向上を目的に、8月6日、姉川ダムで米原消防署の救助訓練が行われました。

突風にあおられてコンクリ

ート壁に体を打ち付けた、ダム点検作業員2人の救助を想定。署員2人がダムの上から40m下までロープで降り、救助者に見立てた人形を担架や署員の体に固定し、ダム上の署員がロープで引き上げました。緊張感のあふれる訓練でした。

市公式ウェブサイトでもご確認を!

施設マップに広域避難所とAED配置施設情報を追加しました。また、スマートフォンからも地図情報が確認できるようになりました。



☎ 政策推進部 広報秘書課 (米原庁舎)
☎ 52-6627

9月10日は「下水道の日」

☎ 土木部 上下水道課 (近江庁舎)
☎ 52-6924 FAX 52-4858

わたしたちの衛生的で快適な暮らしに欠かせない施設である下水道について、この機会に考えてみましょう。

市では、衛生的で快適な生活環境づくりを目指して下水道整備を進めてきました。平成26年3月末の水洗化率は89.2%に達しましたが、およそ9人に1人が下水道を使用されていない状況です。

下水道への接続は、大切な水環境を守り、次の世代へ伝えていくことにもつながります。早期の水洗化にご協力ください。



●水洗化工事は指定工事店で

排水設備やトイレの水洗化工事は、構造や材質などに基準が定められています。工事をする時は必要な知識や技術を備えた責任技術者を有する「米原市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

●排水設備資金融資あっせん制度を

ご活用ください

排水設備工事を希望する人に対する融資を金融機関にあっせんする制度があります。融資条件など、詳しくはご相談ください。

下水道はみんなの財産！ルールを守って使いましょう

●下水道には何でも流せるわけではありません！

大量の油や紙おむつなどを流すと、下水道管が詰まったり、ポンプが故障する原因になります。次のことに気を付けて、正しく使いましょう。

台所では

各ご家庭の台所排水の下流に直径30cmほどの「分離ます」があります。ここには野菜くずや油が固まったものがたまっているので、定期的に取り除きましょう。



油のついた鍋や皿などは新聞で油を取り除いてから洗うと流れる油を少なくできます



トイレでは

ティッシュペーパーは水に溶けないため使用しないでください。また、紙おむつや生理用品などは絶対に流さないでください。



洗濯場やお風呂では

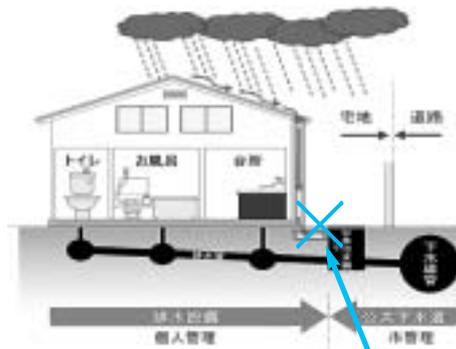
排水口にたまる毛髪等は取り除きましょう。



●雨水が下水管に流れていないか点検しましょう！

雨どいが誤って汚水ますにつながっていませんか。雨水が汚水ますに流れてしまうと、下水道管が満水となり、汚水が路上にあふれたり、各家庭へ逆流するおそれがあります。雨水は、道路の側溝や河川に流れるようにし、絶対に汚水ますにつながりませんようにしてください。

また、大雨の際に汚水ますに雨水を流し、汚水があふれる被害が報告されています。絶対に汚水ますを開けないでください。



*下水は大きく分けて、汚水と雨水の二つに分けることができます。私たちが日常生活で使った台所・お風呂・トイレなどの水は「汚水」といい、また、雨水（あまみず）は「雨水（うすい）」といいます。これら二つをあわせて下水と呼んでいます。

*汚水と雨水を別々の管に集めて、汚水は処理場で処理し、雨水はそのまま河川などに放流する方法を分流式といい、市の下水道は分流式下水道です。

雨どいが汚水ますにつながっていないか点検してください！

攻めの農業実践緊急対策事業

市農業再生協議会では、低コスト・高収益な生産体制への転換を加速化するため、機械利用体系効率化や高収益作物への作付転換を行う農業者等に助成を行います。

◆助成内容

対象品目	取組名	助成内容	助成率・上限額
米 麦 大豆 そば	効率的機械利用を構築する取組	担い手による機械のリース導入への助成	本体価格（税抜）の1/2以内 500万円上限
		非担い手所有機械の廃棄への助成	2万円以内/台
		担い手が再利用する機械の補修への助成	1/2以内 40万円上限
施設園芸 薬用作物 有機栽培	高収益品目等の導入に必要な取組	高収益品目等の生産体制に必要な機械のリース導入への助成	本体価格（税抜）の1/2以内 100万円上限
		高収益品目等の生産体制に必要な資材購入への助成	定額 150万円上限

*助成対象者等の詳細は、市農業再生協議会事務局へお問い合わせください。

◆計画書提出期限

9月30日(火)

17時まで

◆提出方法

農政課（伊吹庁舎）へ書類を持参してください。
*書類内容の確認を行いますので、来庁前にご連絡ください。

◆注意事項

- ・予算枠の範囲内で助成を行うため、優先順位に基づき事業承認を行います。（承認を受けられない場合があります。）
- ・取組計画の承認後、交付申請を行い、交付決定を受けて事業着手していただくことになります。**事前着手された場合は助成の対象となりません。**

問 市 農業再生協議会事務局（伊吹庁舎農政課内） ☎ 58-2228 ☎ 58-1719

エコフオスター活動団体参加者募集中！

市では、地域のごみ拾いや草刈などの美化活動を行うボランティア団体に対して、補助や支援を行う事業を実施しています。随時参加者を募集しています。希望される団体は、環境保全課までご連絡ください。

【実施区域】

- ・市が管理する公共の場所

【参加要件】

- ・3人以上で構成するボランティア団体
- ・年6回以上の定期的な活動ができる団体

【平成25年度参加団体】（五十音順）

- ・株式会社アルナ矢野特車
- ・特定非営利活動法人 いきいきおうみ
- ・扶桑工業株式会社 近江工場
- ・ほおずき作業所
- ・米原区公民館
- ・ヤンマー農機製造株式会社



▲平成25年度参加団体の活動の様子

エコフオスターとは・・・

エコ（環境）とフオスター（育成する）を結びつけた造語で、公共的場所の美化および保全のため、市民、事業者等が当該場所を愛情と責任を持ってボランティアで美化清掃する制度で、環境美化に対する市民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止し、地域活動を推進することを目的とした事業です。

9月1日(月)から、市内のバスダイヤの一部を変更します

長浜市が長浜駅着電車の時刻に合わせた湖国バスの路線バスダイヤの改正を行うことに伴い、市内のバスダイヤの一部を変更します。

近江長岡線

〔改正前 長浜駅発 7時40分〕
〔改正後 長浜駅発 7時50分〕

〔改正前 近江長岡駅発 8時22分〕
〔改正後 近江長岡駅発 8時32分〕

*なお、上記改正に合わせ、上記路線の前後のバスダイヤも一部変更となります。



問 市 環境保全課（伊吹庁舎）
☎ 58-2230 ☎ 58-1630

問 湖国バス(株) ☎ 62-3201



●屋外広告物とは？

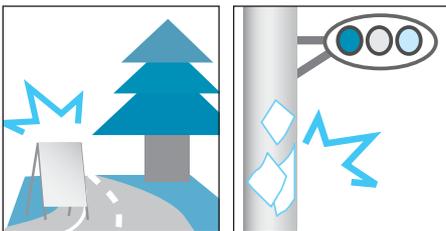
文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを継続して屋外で公衆に対して表示されるものを言います。

●屋外広告物は許可が必要です。

掲出には許可を受ける必要があります。市では、条例に基づきエリアによって掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

また、毎年9月1日～10日を「屋外広告物適正化週間」とし、期間中、県内一斉に違反広告物のクリーンキャンペーンが実施され、市も違反広告物の簡易除去を行います。

▼違反な屋外広告物の例



信号機や道路標識、街路樹などの禁止物件に設置することや、電柱等にはり紙、立看板を設置することは原則としてできません。

規制の地域 広告物の種類	許可地域 禁止地域以外の全域 (一部を除く)	禁止地域 琵琶湖景観形成地域・ 第一種低層住居専用地区・ 風致地区など
自家用広告物 自己の店名、商標、事業内容などを、自己の住所、営業所、工場等に表示するもの	総面積10㎡を超える場合は、許可を受ける必要があります。	総面積5㎡を超える場合は、許可を受ける必要があります。ただし、総面積15㎡以内の表示に限ります。
非自家用広告物 自家用広告物以外のもの	全て許可を受ける必要があります。	設置できません。ただし、案内図板で個別基準を満たすものは許可を受ければ表示できます。

問 市 都市計画課 (近江庁舎) ☎ 52-6926 ㊟ 52-8790

就職活動を応援します！ 学生就職面接会 湖北就活ナビ

主催 湖北就活ナビ実行委員会

湖北地域の事業所の発展を担う若い世代の人材確保を目的として、来春卒業予定の学生と卒業後3年以内の既卒者で就職を希望する人を対象に、就職面接会を開催します。

▶日時

11月7日(金) 13時30分～16時30分

▶会場

長浜バイオ大学 体育館
(長浜市田村町1266番地)

▶対象者

平成27年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校、専門学校等を卒業予定の学生および卒業後3年以内の既卒者

▶参加費 無料

▶参加申込

事前申込は不要です。当日会場に直接お越しください。
※面接会の当日に履歴書を持参いただく必要はありません。



就活ナビへの 参加事業所を募集します

▼対象事業所

米原市内または長浜市内に就業場所を有し、左記の学生等を採用予定の事業所で、ハローワーク長浜に大卒等求人の申込をしている、もしくは本面接会参加申込と同時に大卒等求人の申込をハローワーク長浜にする事業所

▼実施内容

会場内に設置されたブースで、面接等を希望する学生等に対し、募集内容の説明と面接を行っていただきます。

▼参加申込

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、大卒等求人票の写しを添えて、**10月3日(金)**までに市商工観光課に提出してください。申込用紙は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。 ※先着50社

問 市 商工観光課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2227 ㊟ 58-1197